

公益財団法人肥料科学研究所 令和 1 年度事業計画書

【はじめに】

平成 27 年 3 月の「食料・農業・農村基本計画」では、食料自給の理解について自給率にのみ着目するのではなく食料の潜在生産能力（食料自給力）にも目を向けた理解が必要であるとし、また総合食糧自給率については、供給熱量ベースと生産額ベースのいずれの自給率も重要であるとして、国民の生命と健康の維持に直結する供給熱量ベース総合食糧自給率の重要性が希薄化される結果となった。同計画では、供給熱量ベース総合食糧自給率の平成 37 年度達成目標が 45%とされ、前基本計画（計画期間最終年度、平成 32 年度）の達成目標である 50%から引き下げられた。講ずべき施策の中では、「グローバルマーケットの戦略的な開拓」が「食料の安定供給の確保に関する施策」の中に書き込まれるような状況となっている。

実際の農政では、平成 28 年 11 月に、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」が決定され、「農業競争力強化プログラム」では肥料、農薬、農業機械、飼料などの生産資材の価格引き下げが第一の課題として打ち出された。これを受け、平成 28 年 12 月には農林水産省消費・安全局から、「肥料の銘柄数の削減に向けた取組について」と題する要請が関係方面に発せられた。また、平成 29 年改定の「農業技術の基本指針」でも、「生産資材費の低減等」の中で「肥料コスト低減対策の推進」が謳われている。このような流れの中で、都道府県の農業関係機関では施肥基準の見直しも進められており、肥料の生産・流通・施肥指導、消費の現場は現農政の影響を具体的に受けつつある。地力増進や肥料科学の観点からもこれらの動向には引き続き注目する必要がある。

本法人は公益目的事業として「肥料科学と土壌肥沃度に関する学術文化の調査研究と普及啓発」を掲げて活動することを基本としており、本年度も公益目的事業とそれに付随する管理運営業務を次のように実施する。

【事業計画】

- I. 肥料科学と土壌肥沃度に関する学術文化の調査研究と普及啓発
(公益目的事業 1)

1. 肥料科学及び土壌肥沃度に関する調査研究事業

- (1) 肥料科学および土壌肥沃度に関する研究会を 2 回開催する。
- (2) 肥料科学および土壌肥沃度に関する内外の資料・情報の収集・調査を行う。
- (3) 環境保全型の農業、植物栽培、資源循環および土壌肥沃度増進のための資料・技術の開発に関する調査研究及び協力を行う。

2. 肥料科学及び土壌肥沃度に関する学術・文化の普及啓発事業

- (1) 調査研究事業の成果を公開公表するため、機関誌「肥料科学」第 41 号 (A5 判、約 120 頁、900 部) を刊行し、研究機関・図書館・研究者等へ配布する。
- (2) 本研究所が主催する研究会を公開し、一般市民の参加を自由とする。
- (3) 調査研究事業の成果概要をホームページで公表する。
- (4) 図書・文献類の収集整理と閲覧利用への便宜提供を図る。
- (5) 環境保全型の農業、植物栽培、資源循環および土壌肥沃度増進等に関する研究会・講演会・講習会等に協力する。

3. その他の事業

- (1) 肥料科学または土壌肥沃度に関する受託研究・調査の依頼を受け入れる。
- (2) 肥料科学または土壌肥沃度に関する委託研究を必要に応じて実施する。
- (3) その他当研究所の目的達成に必要な事業を実施する。

II. 管理運営に関する会議及び監査と寄付金募集

1. 会議及び監査

- (1) 本法人の定款に従い、評議員会を 1 回以上、理事会を 2 回以上開催するとともに監査を実施する。

2. 寄付金募集

- (1) 機関誌「肥料科学」の配布に併せて寄付金募集文書を配布する。
- (2) ホームページに「ご寄付のお願い」を提示し、広く寄付金を募る。

